

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2012年1月の相談状況  
「あきらめるな！解雇と言われても」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2012年1月 月別労働相談処理状況」
- 資料-2 「2012年1月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」
- 資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は34人、相談件数は64件、一人当相談件数は1.88件となりました。  
対前月比は-22人・-39件となり、一人当相談件数は+0.04Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2012年 1月	34	64	1.88
2011年 1月	45	88	1.96
2011年12月	56	103	1.84

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数34人の内訳は、社員11人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）21人、不明2人となっており、男女比では男性17人・女性17人となっています。

相談件数64件の内訳は、社員24件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）35件、不明5件となっており、男女比では男性33件・女性31件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	5	8	1	2	0	1	0	0	17
女	6	2	5	0	0	0	2	2	17
計	11	10	6	2	0	1	2	2	34

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	10	13	3	5	0	2	0	0	33
女	14	3	7	0	0	0	2	5	31
計	24	16	10	5	0	2	2	5	64

相談者数を男女比でみた場合男性・女性は同じく、雇用形態別にみると男性は契約に、女性は社員及びパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性契約と女性社員の件数が特化しています。

### (3) 業種別相談状況について

資料-4 「2012年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	7人	相談件数	15件
「建設・設計・重機業」	5人	同	9件
「医療福祉・医薬品業」	4人	同	10件
「その他サービス業」	4人	同	6件
「通信・報道・IT業」	2人	同	5件
「陸運・倉庫業」	2人	同	4件
「労働者派遣業」	2人	同	2件
「製造業」	1人	同	2件
「エネルギー・水道業」	1人	同	2件
「農林漁業・協同組合」	1人	同	2件
「金融保険・不動産業」	1人	同	2件
「教育・学校」	1人	同	1件
「分類不能」	3人	同	4件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」、「医療福祉・医薬品業」、「建設・設計・重機業」が多く、「その他サービス業」、「通信・報道・IT業」と続いています。

### (4) 相談内容について

資料-5 「2012年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料-6 「2012年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料-7 「2012年1月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」に特化しています。労働時間関係では、「年次有給休暇」が主となっています。

#### ① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

雇用関係	8人	16件
労働時間関係	7人	8件
賃金関係	5人	10件
労働契約関係	5人	10件
保険・税関係	4人	4件
退職関係	3人	6件
経営問題・労務管理	1人	8件
労働組合関係	1人	1件
安全衛生	0人	1件
差別など	0人	0件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
契約	1	2	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	7
賃金	1	3	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	3
時間	2	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
雇用	5	2	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	3
退職	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	5	
保険	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	
安全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
差別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営	1	3	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	5
計	10	14	13	3	3	7	5	0	0	0	2	0	0	2	0	5	33	31

「社員」の抱える相談項目が24件と相談件数全体の37%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は35件で相談件数全体の54%を占めています。

「社員」は女性の割合が高くなり、「契約」は男性の割合が高くなっています。

#### (5) 違法件数について

資料-8 「2012年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料-9 「2012年 相談項目別 違法率 月別集計」

34人から寄せられた64件の相談中、違法と判断される項目は24件となっています。  
37.5%が違法という状況です。24件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	1件
労働契約関係	4件	40.0%	10件
賃金関係	7件	70.0%	10件
労働時間関係	2件	25.0%	8件
雇用関係	4件	25.0%	16件
退職関係	0件	0.0%	6件
保険・税	3件	75.0%	4件
安全衛生	0件	0.0%	1件
差別	0件	0.0%	0件
経営問題・労務管理	4件	50.0%	8件
総数	24件	37.5%	64件

※「全相談件数の総計64件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

## 2. 雇用情勢について

1月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.88件となっており、対前年は下回り、対前月では若干上回っています。

相談は「雇用関係（解雇・退職強要・契約打切）」「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（月例賃金未払）」に集中しました。男女比では男性は契約が社員を上回り、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に加え、社員にも相談者が集中しています。

違法率は37.5%となり、前年における違法率の平均値を下回る数字となりました。しかし、賃金関係の項目では違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払いが横行しており、保険・税の項目では雇用保険・労災保険の違法率が高くなっています。こうした背景には、使用者の一方的通告・攻撃的対応による被害相談の増加と、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ち、相談者を含む労働者の圧倒的多数は「あきらめ」による自己解決を図っていることが読み取れます。